

狛江市立公民館の活動の記録

令和 4 年度

狛江市立公民館



狛江市立公民館基本方針

公民館は、人と人とを結ぶ役割をにないつつ、さらに地域住民の生活課題への取組みを中心とした学習や文化・レクリエーション活動に対し、施設設備の提供や相談、学習機会や資料の提供をとおして、生活に根ざした活動を進めます。

(昭和 52 年 4 月策定)

狛江市立公民館事業方針

- 1 快適な学習施設として環境を整え、市民の利用に供します。
- 2 社会教育に関する資料や情報の収集・提供をとおし、市民ニーズを反映した公民館の運営に努めます。
- 3 市民の自主的な学習・文化活動等、グループの育成・援助に努めます。
- 4 市民の学習活動の充実をめざし、施設設備及び諸機能の有効活用を図ります。
- 5 公民館活動への契機及び学習や活動を発展させる機会として、主催講座や各種事業を実施します。
- 6 教育機関相互の連携・協力及び関係行政との連携を図り、事業を円滑に進めます。

(昭和 52 年 4 月策定)

【表紙】

いべんと西河原・中央公民館のつどい合同開催

(きんたの会の演奏)

令和 5 年 3 月 4 日 (土)・5 日 (日)・11 日 (土)・12 日 (日)

於:西河原公民館多目的ホール

目 次

狛江市立公民館基本方針

狛江市立公民館事業方針

令和4年度公民館事業のあらまし

- ・ 令和4年度公民館事業等一覧 . . . 1
- ・ 令和4年度公民館予算（当初） . . . 5

狛江市立公民館運営審議会

- ・ 狛江市立公民館運営審議会 . . . 7

学級・講座等事業の記録

<西河原公民館>

- ・ 子ども・若者事業（西河原公民館実施分） . . . 11
- ・ 成人学習事業（西河原公民館実施分） . . . 12
- ・ チャレンジ学級 . . . 13
- ・ いきいき子育てルーム . . . 15
- ・ 日本語教室 . . . 16
- ・ 西河原映画会 . . . 17
- ・ 第26回西河原クリスマスコンサート . . . 18
- ・ 情報学習事業「スマホ講座」 . . . 19
- ・ 情報学習事業「パソコン室一般開放」 . . . 20

<中央公民館>

- ・ 夏休み小学生将棋教室 . . . 21
- ・ 初心者のための囲碁教室 . . . 22
- ・ 子ども・若者事業（中央公民館実施分） . . . 23
- ・ 子どもの実験教室（子ども・若者事業） . . . 24
- ・ 成人学習事業（中央公民館実施分） . . . 25
- ・ 市民ゼミナール . . . 26
- ・ 子育てセミナー「子育てのエッセンス」 . . . 27
- ・ 保育室の活用「学習グループ保育」「保育室学習会」 . . . 28
- ・ こまえ市民大学 . . . 29
- ・ 夏休み子ども・中高生スペース . . . 32
- ・ にこにこ広場 . . . 33
- ・ 居場所連続講座「まちの縁側づくりのススメ
小さな居場所に満ちた狛江へ」 . . . 34
- ・ 学習フリースペース . . . 35

＜豊かな利用をすすめるために＞	
・中央公民館のつどいミニ	・・・ 37
・いべんと西河原・中央公民館のつどい 合同開催	・・・ 38
・西河原公民館図書室	・・・ 39
・西河原公民館・展示ギャラリー	
中央公民館・展示ショーケース	・・・ 41
・公民館利用者懇談会	・・・ 42
資料 利用統計	
・公民館利用状況	・・・ 47

令和4年度公民館事業のあらまし



チャリティーイベント「ウクライナ 世界の平和を願って」

令和4年8月9日（火） 於：中央公民館（夏休み子ども・中高生スペース）

令和4年度公民館事業等一覧

公民館では、市民の学習・文化活動の拠点として、自主的で多様な活動を援助するとともに、各種講座等の事業を年間にわたって展開しています。

■施設運営及び団体活動等 ※館：「西」西河原公民館 「中」中央公民館

事業名	館	内 容	対 象	実施日
施設設備の整備・充実		① 施設の快適性と安全性を維持するために、定期的に保守・点検を行い、利用に供します。 ② 利用者の意見、要望を伺いながら、施設の改善、有効利用を進めます。 ③ 自由な語らいと交流の場としてロビーを開放しています。	市民	年間
自主グループの育成・援助・交流		① 利用団体の交流や公民館との連絡調整を図るために、「利用者懇談会」を開催します。 ② 求めに応じて、助言・指導にあたるなど学習上の援助を行います。 ③ 印刷機、コピー機等が利用できます。 ④ 団体活動室に、団体の資料等を置く棚を設置し、作業のためのテーブルがあります。	利用団体	年間
ホール運営	西	ホールの運営については、利用者との事前打合せ等、連絡調整を密にして円滑に進むよう努めます。	西河原公民館 ホール利用団体	年間
展示ギャラリー	西	芸術文化関係団体等の作品展や活動発表等、市民のギャラリーとして利用に供します。	市民	年間
展示ショーケース	中	芸術文化関係団体等の作品の展示スペースとして利用に供します。	市民	年間



西河原公民館



中央公民館（市民センター）

■公民館事業

事業名	館	内 容	対 象	実施日	令和4年度 参加者数 (延べ 人)
現役大学生が 企画する 「今から知り たい！就活・ 社会人マナー 講座」	中	現役大学生が企画する就活・社会人 向けのマナー講座です。	就職活動を 考えている 方	5月15日(日)	18
夏休み子ども 木工教室	西	公民館の利用団体(クラフトハウス 狛江)を講師として、夏休みに木工 を体験する教室です。	小・中学生	7月30日(土)	8
テレビ朝出前講 座「テレビ番 組はどう作ら れるか」	中	テレビ朝日からテレビ番組の制作 に関わる方に来ていただき「テレビ 番組はどう作られるか」を学ぶ講座 です。	小・中学生	8月7日(日)	15
現役大学生が 企画するモル ック体験講座	中	木の棒を投げて「スキットル」と呼 ばれる数字が書かれた木の棒を倒 して点を争うゲーム「モルック」を、 現役大学生の企画で体験する講座 です。	小学4年生 ～6年生	11月12日(土)	15
こねて貼り付 ける手作りキ ャンドル	西	子どもが、自由な発想で、自分で作 る喜びを提供する講座です。	小学5年生 ～中学生	12月27日(火)	14
歌って踊ってミ ュージカルを体 験しよう！	西	ミュージカルを体験しながら、歌と 踊りを学びます。	小・中学生	令和5年 1月15日(日)	8
小さいコンピ ュータでプロ グラミングを 体験しよう！	西	みんなでロボットを活用したプロ グラミング体験をします。	小学4年生 ～6年生	令和5年 2月12日(日)	6
夏休み小学生 将棋教室	中	学校・学年を越えて、将棋の面白さ を子どもたちに体験してもらう教 室です。	小学生	7月25日(月)・ 26日(火)・27 日(水)	75
初心者のため の囲碁教室	中	囲碁を学び対局を通じて、世代を越 えた関係づくりができるようにし ます。	主に小学生 以上の初心 者	10～11月 日曜日	102
子どもの実験 教室	中	科学実験を通して、子どもたちに自 然科学を楽しく学んでもらい、発想 力、表現力を豊かにする事業です。	小・中学生	低学年9回 高学年9回 計18回	186
チャレンジ学級	西	障がいのある方が、仲間とつどい・ 学び・遊び、「自分たちの暮らしを 広げ、豊かにしていこう」という趣 旨で、軽スポーツや音楽・創作活動 等様々な活動に取り組みます。	障がいのある 方(義務 教育修了 後)	5～3月 原則、 第1・3日曜日	93

成人学習事業	はじめての太極舞	西	太極拳を初心者でも挑戦できるようにアレンジした、太極舞の体験講座です。	市民	10月7日(金)	10
	消しゴムはんこで年賀状	西	カッターや彫刻刀を使って、年賀状に使用できるオリジナルの消しゴムはんこを作ります。	市民	11月20日(日)	10
	パーソナルカラーであなたの魅力を発見しよう	西	パーソナルカラーの基本を学び、個人に合うカラーを診断します。	市民	11月26日(土)	4
	クリスマスキャンドル&鉱石キャンドル	西	自分で作る喜び、制作したことによる達成感を味わう講座です。	市民	11月29日(火)	12
	プロが教える！似顔絵講座	中	様々な世代が興味を持って楽しく参加できる講座として、似顔絵の書き方を学ぶ講座です。	市民	令和5年 1月15日(日)	11
	子どもと楽しむ☆DIY教室	中	保護者と子どもが協力して一緒にやさしいものづくりをする体験を提供します。	小・中学生と保護者	令和5年 2月5日(日)	11
	シニア世代向けのマネープラン	中	シニア世代向けのマネープランの基礎知識を学びます。	市民	令和5年 2月22日(水)	22
	睡眠と健康の知恵袋	中	快適な睡眠は日中のパフォーマンスに影響します。睡眠と健康について学びます。	市民	令和5年 2月25日(土)	15
市民ゼミナール	中	生活・文化・現代にかかわるテーマで継続的に学ぶ講座を進めます。	市民	7~2月 原則、 第4土曜日	60	
子育てセミナー	いきいき子育てルーム	西	乳幼児とその保護者にゆったりとした交流の場を提供します。	乳幼児と保護者	年間 毎週金曜日(第5週を除く)	362
	子育てのエッセンス	中	仲間とともに人間らしい成長を求めて、母は講座で学び、子どもは保育室で過ごします。	乳幼児と保護者	10月~12月 水曜日	60
学習グループ保育	中	親の活動中に子どもを公民館保育室で保育します。	保育活動グループの保護者	毎週月・木曜日	168	
保育室学習会	中	保育室を利用する保護者と保育者による学習会を行います。	上記保護者と保育者	毎月1回火曜日 又は土曜日	62	
日本語教室事業	西	識字学習を中心に、日常会話や生活文化を学びつつ、市民や外国の方との交流の場とします。館外活動やいべんと西河原にも参加します。	外国人、日本語学習の必要な方	4~3月 毎週土曜日夜間	1,042	

市民劇場	西河原映画会	西	映画の楽しさを伝え、潤いと感動を届けます。	市民	7～1月（隔月）第2土曜日	303
	西河原クリスマスコンサート	西	市民による市民のためのファミリーコンサートです。	市民	12月3日（土）	91
こまえ市民大学		中	運営委員会の企画・運営により、市民による市民のための大学（講座）を実施します。	主に市民	主に土曜日	859
西河原図書室・おはなし会		西	「おはなし会」では、子どもたちが本に親しみ、楽しさを味わえるように援助します。	小学生までの子どもと保護者	毎週木曜日	216
情報学習事業	スマホ講座	西	多機能なスマートフォンの基本的な使い方と活用方法を学びます。	市民	11・2・3月	76
	パソコン室一般開放	西	パソコン室の有効活用を図るために実施します。	市民	10～3月	17
居場所事業	夏休み子ども・中高生スペース	中	学校一斉閉庁期間中における子どもの居場所として、学びと遊びのフリースペースと体験講座を実施します。	小学生から大学生 未就学児と保護者	8月8日・9日・10日・12日※11日は祝日休館	340
	にこにこ広場	中	おおむね3歳までの乳幼児と保護者を対象に公民館保育室のおもちゃを使った遊びを保育士が手助けし、保育相談ができます。	乳幼児と保護者	8月8日・9日・10日・12日※11日は祝日で休館	子ども35 保護者29 計64
	居場所連続講座 「まちの縁側づくりのススメ 小さな居場所に満ちた狛江へ」	中	「まちの縁側づくりのススメ 小さな居場所に満ちた狛江へ」をテーマとして、居場所づくりにかかわる方を講師として連続講座を開催します。	市民	9月、10月、11月、12月、1月、2月（全6回）	28
	学習フリースペース	中	主に学生（小学生～大学生等）が一人で勉強するための部屋を開放します。	主に学生	月5回程度不定期	227 ※夏休み子ども・中高生スペース含む
公民館だより			公民館活動が地域に根付くような情報をお知らせします。	市民	年1回	

令和4年度公民館予算(当初)

歳出

単位(千円)

予算項目	R4年度予算 (当初)	予算内訳		R3年度予算	増減額	備考
		特定財源	一般財源			
市民センター管理費	30,144	3,503	26,641	31,527	-1,383	
西河原公民館管理費	56,249	26,033	30,216	63,848	-7,599	
公民館運営費	28,749	324	28,425	29,344	-595	
	115,142	29,860	85,282	124,719	-9,577	
子ども・若者事業	1,952	210	1,742	1,725	227	「少年事業」から事業名変更
チャレンジ学級	1,000	500	500	1,068	-68	「チャレンジ青年学級」から事業名変更
成人学習事業	536	192	344	774	-238	青年教室事業を統合
子育てセミナー	845	0	845	914	-69	「女性セミナー」から事業名変更
学習グループ保育	925	0	925	896	29	
日本語教室事業	529	0	529	530	-1	
市民劇場	726	0	726	729	-3	
公民館交流事業	361	0	361	394	-33	
図書室	9,752	1	9,751	9,669	83	
こまえ市民大学	1,664	1,326	338	1,651	13	
情報学習事業	1,323	0	1,323	1,275	48	
居場所事業	545	0	545	501	44	
	20,158	2,229	17,929	20,126	32	

狛江市立公民館運営審議会



令和 5 年 3 月 14 日（火）
第 9 回 狛江市立公民館運営審議会
における答申の様子

狛江市立公民館運営審議会

社会教育法（以下「法」という。）第29条第1項に基づき、公民館に公民館運営審議会を置くことができます。公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議します（法第29条第2項）。

■ 審議会委員

委員は、学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験のある者及び公募による者の中から、教育委員会が委嘱します（法第30条第1項、狛江市立公民館条例第5条第2項）。

委員定数は10人以内で任期は2年です（狛江市立公民館条例第5条第3項・第4項）。

令和4年度 公民館運営審議会の構成（任期：令和5年3月31日まで）

職名	選任区分	氏名	職名	選任区分	氏名
委員長	社会教育	斎藤謙一	委員	公募	内海貴美
副委員長	公募	都築完	委員	公募	中野潔
委員	学識経験	長岡智寿子	委員	公募	深井秀造
委員	学校教育	小松香織	委員	公募	細谷明美
委員	家庭教育	長谷川まゆみ			



■ 令和 4 年度定例会 （全 9 回）

	日 時 ・ 場 所	主 な 議 題
第 1 回 定例会	令和 4 年 4 月 12 日（火） 午後 6 時 30 分～ 中央公民館 第 4 会議室	1 審議事項 ・ 令和 4 年度公民館運営審議会体制 ・ 令和 4 年度公民館事業評価 2 報告事項 ・ 都公連（定期総会） ・ 狛江市民センターを考える市民ワークショップ 3 その他（以下省略）
第 2 回 定例会	令和 4 年 5 月 24 日（火） 午後 6 時 30 分～ 中央公民館 第 4 会議室	1 報告事項 ・ 都公連（委員部会） ・ 市民センター改修について ・ 狛江市立公民館の活動の記録（令和 3 年度）の発行 2 審議事項 ・ 令和 4 年度公民館事業評価
第 3 回 定例会	令和 4 年 6 月 28 日（火） 午後 6 時 30 分～ 中央公民館 第 4 会議室	1 審議事項 ・ 令和 4 年度公民館事業評価 2 報告事項 ・ 都公連（委員部会） ・ 狛江市民センターを考える市民ワークショップ
第 4 回 定例会	令和 4 年 7 月 26 日（火） 午後 6 時 30 分～ 中央公民館 第 4 会議室	1 審議事項 ・ 令和 4 年度公民館事業評価 2 報告事項 ・ 都公連（委員部会） ・ 狛江市民センター改修基本構想（案）
第 5 回 定例会	令和 4 年 9 月 27 日（火） 午後 6 時 30 分～ 中央公民館 第 4 会議室	1 審議事項 ・ 令和 4 年度公民館事業評価 2 報告事項 ・ 都公連（委員部会） ・ 狛江市民センター改修基本構想（案）の市民説明会、パブリックコメント
第 6 回 定例会	令和 4 年 10 月 25 日（火） 午後 6 時 30 分～ 中央公民館 第 4 会議室	1 報告事項 ・ 都公連（委員部会） 2 審議事項 ・ 新しい生活様式を踏まえた公民館事業のあり方
第 7 回 定例会	令和 5 年 1 月 24 日（火） 午後 6 時 30 分～ 中央公民館 第 4 会議室	1 報告事項 ・ 都公連（委員部会） ・ 狛江市民センターの改修に関するアンケート 2 審議事項 ・ 新しい生活様式を踏まえた公民館事業のあり方
第 8 回 定例会	令和 5 年 2 月 14 日（火） 午後 6 時 30 分～ 中央公民館 第 4 会議室	1 報告事項 ・ 都公連（研究大会） 2 審議事項 ・ 新しい生活様式を踏まえた公民館事業のあり方
第 9 回 定例会	令和 5 年 3 月 14 日（火） 午後 6 時 30 分～ 中央公民館 第 4 会議室	1 審議事項 ・ 新しい生活様式を踏まえた公民館事業のあり方

※ 11 月・12 月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止とした。

学級・講座等事業の記録



夏休み子ども・中高生スペース「消しゴムはんこに挑戦！」の様子

令和4年8月10日（水） 於：中央公民館

■ 西河原公民館 子ども・若者事業（西河原公民館実施分）

対 象：子ども・若者
実施回数：4回（計4日）
参加人数：延べ36人

■ 内容：

身近な題材をとりあげ、ものを作り、遊び、学びの中で喜び創造を高め、学校、年齢をこえた仲間づくり・居場所づくりに貢献することを目的としている。

＜実施日時・参加人数＞

- ①夏休み子ども木工教室
：7/30（土）午後1時～5時（8人）
- ②こねて貼り付ける手作りキャンドル
：12/27（火）午後1時～4時（14人）
- ③歌って踊ってミュージカルを体験しよう！
：1/15（日）午後2時～4時（8人）
- ④小さいコンピュータでプログラミングを体験しよう！
：2/12（日）午前10時～午後0時30分（6人）

■ 講師・指導者：

- ①夏休み子ども木工教室：クラフトハウス狛江（公民館登録団体）
- ②こねて貼り付ける手作りキャンドル
：鎌田 ひろ子さん、小原利恵さん（キャンドルクリエイター）
- ③歌って踊ってミュージカルを体験しよう！：高橋 亜衣さん（元劇団四季）
- ④小さいコンピュータでプログラミングを体験しよう！
：金井 徳兼さん（神奈川工科大学）

■ 担当者より：

木工やキャンドルの講座では、市内で活動する団体を講師として招き、市民協働の一環として有意義な講座を実施することができた。

また、ミュージカルやプログラミングなど、公民館でこれまで実施したことがない講座を新しく取り入れ、事業の新陳代謝を図るとともに、参加者からも「また是非実施してほしい」との声をいただくことができた（高橋（公））



成人学習事業（西河原公民館実施分）

対 象：市民
実施回数：4回（計4日）
参加人数：延べ36人

■内容：

現代に流行している趣味・教養のための学びや体験を通して、趣味づくり・仲間づくり・居場所づくりに貢献し、生活の質の向上を目的としている。

＜実施日時・参加人数＞

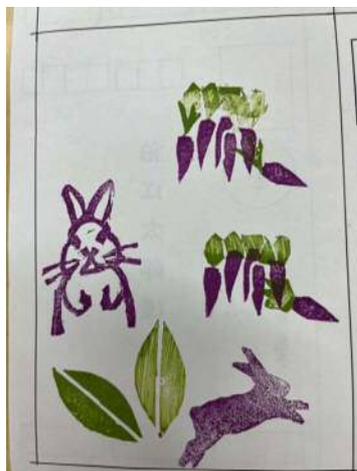
- ①はじめての太極舞：10/7（金）午前10時～正午（10人）
- ②消しゴムはんこで年賀状スタンプを作ろう
：11/20（日）午後2時～4時（10人）・入門編
- ③パーソナルカラーであなたの魅力を発見しよう
：11/26（土）午後2時～4時（4人）
- ④クリスマスキャンドル&鉱石キャンドル
：11/29（火）午後1時～4時（12人）

■講師・指導者：

- ①はじめての太極舞：辻 幸子さん
- ②消しゴムはんこで年賀状スタンプを作ろう
：内藤 志保さん（NHK 学園オープンスクール講師）
- ③パーソナルカラーであなたの魅力を発見しよう
：河内 七映さん（パーソナルカラーアナリスト）
- ④クリスマスキャンドル&鉱石キャンドル
：鎌田 ひろ子さん（キャンドルクリエイター）

■担当者より：

「太極舞」の身体を動かす講座や、「消しゴムはんこ」や「キャンドル」という手工芸講座、また自己研鑽・自己啓発の講座である「パーソナルカラー」など、令和4年度は例年に比べ、さらに幅広いジャンル・世代向けの講座を実現することができた。（高橋（公））



チャレンジ学級

対 象：障がいのある方（義務教育修了後）

実施回数：17回

参加人数：延べ93人

■ 内容：

チャレンジ学級では、義務教育修了の障がいのある方を対象に、仲間とつどい・学び・遊び、「自分たちの暮らしを広げ、豊かにしていこう」という趣旨のもと、スポーツ活動や音楽活動、創作活動等を行った。

＜実施日時＞ 実績表のとおり（一回中止があり、17回の活動となった。）

■ 講師・指導者：

スポーツ、音楽の各指導者と協力ボランティア（多摩川ウォーキング、音楽活動等）

■ 担当者より：

令和4年度はマスクを着用し、従来の「午前10時から午後4時まで」で行った。館外活動は引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

「スポーツ活動」では、「軽体操」を体の機能を落とさないという目的を持って行った。特別活動として、「つみ木イベント」を行った。これは、館外の活動が難しいため、「出向けないなら、来てもらおう」と企画したもので、12月4日に多目的ホールで行った。この活動に向けて、「バランスを崩すと積み上げたものが崩れることがある・崩れる時に大きな音が出る」ことに慣れるよう、「ジェンガ」を用い、協力して長く積み上げるという遊びを行っていたこともあり、普段は交流の少ない学級生同士が、自発的に協力し合うという姿を見せてくれた。

課題は、工作等の指導者とボランティアの減少である。現在は担当者が指導者の代わりにし、特性がひとりひとり大きく違う学級生がきちんと活動に参加できているかを確認しながら実施している。昨年度の在宅活動・半日の活動の影響もあってか学級生の参加人数が少なくなっていることもあり、期せずして対応できているが、今後新規に学級生が入ったり、学級生が戻った場合には対応が困難になると考えられる。年度中は市民活動支援センターを通じて工作指導者やボランティアを募った。

学級生の家族からは、学級生は参加することを非常に楽しみにしている、人数が減ってもチャレンジ学級をやめないでほしいと言ってもらえている。（泉）

令和4年度沼江市公民館事業「学級生募集」

ようこそチャレンジ学級へ

開設期間 令和4年5月15日（日）～
令和5年3月12日（日）

沼江市「チャレンジ学級」は、障がいのある方が仲間とつどい、学び、遊び、自分たちの暮らしを広げ、豊かにしていこうという活動です。

活動日 原則、毎月第1・3日曜日
時 間 午前10時～午後4時
場 所 主に西河原公民館
対 象 市内在住・在勤の義務教育修了の障がいのある方
連絡可能で団体活動のできる方
定 員 20名
参加費 無料（ただし、教材費など実費負担あり）
内 容

【毎月第1・3日曜日の活動（通常活動の前）】	
午前	1000 集合・スポーツ活動（軽スポーツ）
	1200 昼食（各自用意ください）
	1300 音楽活動（ジャズチャット）
	2000 創作活動（クラフト）
	3300 終わりのつどい（活動の振り返り）
	4000 解散

【行事】
ワチャがチャットとして、市民まつり等に出演する予定です。
新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、活動内容、活動時間が変更になることがあります。
実施機関 沼江市立西河原公民館
問い合わせ 沼03-3480-3201



令和4年度チャレンジ学級実績表

回	月日	内容
1	5月15日	午前 開級式とDVD鑑賞「まんが日本昔ばなし」
2	6月5日	午前 スポーツ活動 午後 音楽活動 折り紙「せみ」
3	6月19日	午前 スポーツ活動 午後 音楽活動 DVD鑑賞「ミニオンズ怪盗グルーの月泥棒」
4	7月3日	午前 スポーツ活動 午後 音楽活動なし 制作「七夕飾り」
5	7月10日	午前 スポーツ活動 午後 音楽活動 パズル等「間違い探し」「てんつなぎ」
6	9月4日	午前 スポーツ活動 午後 音楽活動 塗り絵（ひつじのショーン）
7	9月11日	午前 スポーツ活動（ボールゲームターゲット） 午後 音楽活動 塗り絵（しまじろう）
8	10月2日	午前 スポーツ活動（ボールゲームターゲット） 午後 音楽活動 パズル等「同じもの探し」・塗り絵（しまじろう）
9	10月16日	午前 スポーツ活動（ウォーキング） 午後 音楽活動 ピアノ演奏鑑賞「ミニコンサート」
10	11月6日	午前 スポーツ活動「多摩川ウォーキング」 午後 音楽活動 パズル等「ジェンガ」
11	11月13日	午前 スポーツ活動（ボールゲームターゲット） 午後 音楽活動 パズル等「ジェンガ」
12	12月4日	午前 スポーツ活動 午後 つみ木イベント（木楽舎のつみ木ワークショップ） 音楽活動
13	12月18日	午前 スポーツ活動 午後 音楽活動 パズル等「ジェンガ」
14	1月15日	午前 スポーツ活動（" コオーデネーショントレーニング"） 午後 音楽活動 パズル等「シークワーズ」「ジェンガ」
15	1月22日	午前 スポーツ活動（" コオーデネーショントレーニング"） 午後 音楽活動 塗り絵（キティちゃん・ポケットモンスター）・パズル等「ジェンガ」
16	2月19日	午前 スポーツ活動 午後 音楽活動 ピアノ演奏鑑賞「ミニコンサート」・パズル等「間違い探し」（雪遊び）
17	中止	午前 『いべんと西河原』ガチャガチャバンド出演と作品展示
18	3月19日	午前 閉級式と塗り絵「幾何学模様」（3月12日より変更）

※ 当初全18回としていたが、第17回を中止したため、17回の活動となった。

元々17回は3月5日のいべんと西河原で発表する予定だったが、発表をしないこととなり中止した。

18回は、3月12日としていたがいべんと西河原の予定がずれたため、翌週へ延期した。

いきいき子育てルーム

対 象：乳幼児とその保護者
実施回数：45回
参加人数：延べ362人

■内容：

子どもの健康や年齢に応じた遊びなど、生活に関する様々な情報交換を行うとともに、子育てに関する個々の悩みに対し、指導者が一人ひとりに寄り添い細かく対応する。また、親子で楽しめる手遊びや歌、折り紙や画用紙を使った工作などの活動を行う。これらを通じて子育てで家に閉じこもりがちな保護者の交流の場をつくるようにする。

＜実施日時＞

毎週金曜日（休館日、第5週を除く）
各日、午前10時～11時30分

■講師・指導者：

八木 栄子 さん（保育士）、駒形 信子 さん（保育士）

■担当者より：

いきいき子育てルームは、子育てで家に閉じこもりがちになってしまう保護者の交流の場として実施している。

前年度からの新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として、検温や参加者の記名は継続し、また、手指だけでなく触ったところや遊んだおもちゃ類を全部消毒し、密にならないよう広い部屋に実施場所を変更したり、広々とした西河原公園での遊びを取り入れたりなどしながら開催した。

大雨や大雪の際にも参加される方もいる人気の事業となっている。（泉）



令和4年度 公民館生涯学習

子育て中のみなさん遊びにきませんか

いきいき子育てルーム

ミニ!

現在は検温をして開催しています。

＜ 決まりごと ＞

- 予約不要の自由参加になります。
- 午食とらぎ目のフリールーム原則は紙製食器は使用いたしません。

12月の日程
2日・9日・16日・23日（金）

1月の日程
6日・13日・20日・27日（金）

★期 間★ 午前10時～11時半
★対 象★ 乳幼児（～3才）とその保護者
★会 場★ 西河原公民館 幼児室（2階）

問い合わせる予約
西河原公民館 03480-3201

西河原映画会

対 象：市民
実施回数：10回（計5日）
参加人数：延べ303人

■内容：

市民の身近な劇場である西河原公民館の多目的ホールで西河原映画会として、隔月（奇数月）の第2土曜日に実施している。多くの市民の方に参加いただけるよう、ジャンルや季節なども考慮し、映画だけでなく幅広い作品を上映している。

<実施日時>

第1回：5/14（土）「フォレスト・ガンプ」

第2回：7/9（土）「おいしい給食」

第3回：9/10（土）「弟の夫」

第4回：11/13（土）「ブラックパンサー」

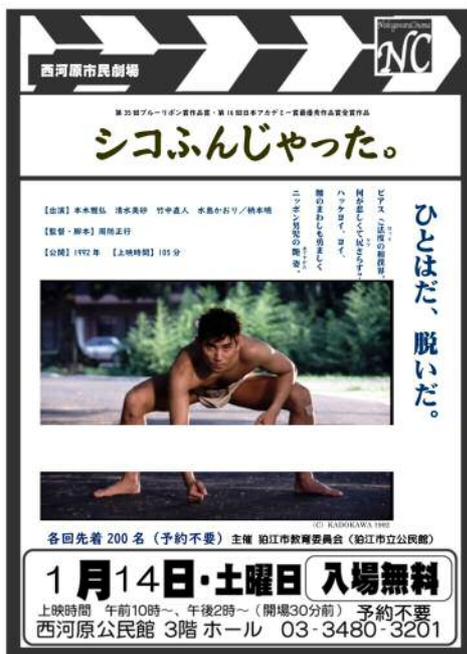
第5回：1/14日（土）「シコぶんじゃった。」

第6回：3/12日（土）いべんと西河原・中央公民館のつどい合同開催により
中止

各日、午前10時からと午後2時からの2回

■担当者より：

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年度と同様、参加者に対して手指の消毒や検温、整理券の配付等により感染症予防の徹底を図りながら、開催することができた。今年度は、供給会社を追加して上映できる作品を増やした。また、映画だけでなくNHKBSプレミアムで放送されたドラマを放映するなど、公民館での上映に適すると思われる作品を上映した。令和5年度ではさらに幅広い上映作品から選定し上映することで、市民の学びやストレス解消、息抜きとなる場となるよう努めたい。（高橋（公））



第26回 西河原クリスマスコンサート

対 象：市民
参加人数：91人

■内容：

人気のクリスマスコンサートで、市民による市民のためのファミリーコンサートとして毎年実施している。令和3年度は動画上映という形で開催したが、今年度は12月3日（土）に多目的ホールで多くの来館者に直に演奏を鑑賞してもらうことができた。

＜実施日時＞

12/3（土） 午後2時～5時

■出演団体

女声アンサンブルココラーレ、イズミスイングオーケストラ

■担当者より：

今年度は観客を入れたコンサートを復活できた。申込を基本的に電子申請として観客数の管理を行ったり、受付での密を避けたりし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をきちんと行い、無事に終えることができた。参加者アンケートにも、久しぶりで嬉しいという声が多かった。舞台上も、ホワイエも美しく飾ることができ、クリスマス気分を盛り上げられた。（泉）



情報学習事業「スマホ講座」

対 象：市民
実施回数：延べ9回
参加人数：延べ76人

■ 内容：

スマートフォンの基本操作やアプリの活用方法を学ぶ講座を実施した。

各回ともに、1日目：「スマホの基礎知識」

2日目：「LINE の操作」

3日目：「スマホの便利機能」

<実施日時>

第1回 11/7（月）・10（木）・11（金） 各回午後1時30分～4時

第2回 2/13（月）・16（木）・17（月） 各回午後1時30分～4時

第3回 3/13（月）・20（月）・24（金） 各回午後1時30分～4時

■ 講師・指導者：

NPO 法人自立化支援ネットワーク在籍講師

■ 担当者より：

スマートフォンは急速に普及が進んだが、長年スマートフォンを持っていても、「なんとなく使っている」という方も多いという話も聞く。

本講座は、スマートフォンを使う上で「最初に知っておくべき基礎知識」を学ぶ講座で、リピート率の高い人気の講座である。部屋を選ばず実施できるので、引き続き開催していきたい。（日野）



情報学習事業「パソコン室一般開放」

対 象：市民
実施回数：6回（計6日）
参加人数：延べ17人

■内容：

生活の中でより身近な道具となったパソコンを自分のペースで学び、また、普段使用している中で分からないことを互いに教え合うことで、個々のスキルアップとパソコン室を通じた仲間づくりにつながるよう一般開放を実施した。

＜実施日時＞

第1回：10/28（金） 第2回：11/18（金） 第3回：12/2（金）
第4回：1/20（金） 第5回：2/17（金） 第6回：3/10（金）
各日、午後1時30分～4時

■講師・指導者：

狛江市シルバー人材センターから講師1人

■担当者より：

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用者数を制限しているものの、全ての回で継続した利用があった。今後も参加者の満足度向上を目指し一般開放を継続していきたい。（日野）



■ 中央公民館

夏休み小学生将棋教室

対 象：小学生
実施回数：3回（計3日）
参加人数：26人（延べ75人）

■ 内容：

幅広い世代に親しまれ、伝統的な文化の一つとも言える将棋の楽しさを知り、また、対局を通じて人との関わりやルールを学ぶことや、学校や学年を超えた子ども同士の仲間づくりを行うことを目的に開催した。本事業では、日本将棋連盟に所属する講師により、初心者と経験者を分けてそれぞれに合った指導を実施した。

<実施日時>

7/25(月)・26(火)・27(水) 午前10時～11時30分

■ 講師・指導者：

高野 秀行さん（日本将棋連盟六段）他2人

■ 担当者より：

令和4年度は、令和3年度に引き続き、感染対策に配慮しながら開催した。

昨今の将棋人気の高まりもあり、開催の1週間前頃には定員満了となった。しかしながら、コロナ禍が明けきっていないこともあり、直前に急遽キャンセルが複数入った。

初めて将棋に触れる児童や、将棋の経験は少しだけの児童の参加が大半だったにもかかわらず、先生方の丁寧なご指導のお陰で、「すごかったのしかった」、「先生たちがどうして負けたかをやさしく教えてくださいました。」など、講座後の感想も大変好評だった。また、将棋が得意な参加者にはそのレベルに合わせた指導をしていただき、「先生に勝ててよかった。今度対局するときは、2枚落ちでかちたい」などの感想から、有意義であったことが伺えた。今後も、夏休みの思い出となる事業として続けていきたい。（小島）

令和4年度
小学生将棋教室

初めての子から経験のある子まで、講師がていねいに指導します。

参加費 無料

きみも将棋を始めよう！

日時 7月25日(月)・7月26日(火)・7月27日(水)
3日間(連続講座) 毎日午前10時～11時30分

会場 中央公民館 2階 講座室

対象・定員 小学生(保護者の付き添い不可)・先着30人

申込 7月1日午前9時から、右の二次元コードのページより電子申請で中央公民館へ。

その他 水筒(飲み口は圧入型)を持参してください。その他指導に必要なものは全て用意します。都合ではキャンセルをお断りいたします。

問い合わせ 柏江市立 中央公民館 ☎03(3488)4411

初心者のための囲碁教室

対 象：主に小学生以上の初心者
実施回数：6回（計6日）
参加人数：延べ102人

■内容：

幅広い世代に親しまれ、伝統的な文化の一つとも言える囲碁の楽しさを知り、また、対局を通じて人との関わりやルールを学ぶ機会とする。本事業では、公民館利用団体の日本棋院狛江支部に講師を依頼し、初心者から本格派まで幅広い指導を受けることができる。狛江市出身の若い囲碁プロ棋士が話題になったこともあり、今後も多世代での広がりを期待しつつ、初心者であっても囲碁に親しむことができる機会としている。

＜実施日時＞

第1回：10/2（日）	第2回：10/9（日）	第3回：10/16（日）
第4回：10/23（日）	第5回：10/30（日）	第6回：11/6（日）

各日、午前10時～11時30分

■講師・指導者：

日本棋院狛江支部

■担当者より：

参加希望者が多く、募集を開始してから比較的早く定員に達した。令和3年度から取り入れたインターネットでの申し込みが多く、令和2年度が参加者の過半数が70歳以上を占めていたことと比較すると、かなり若い世代に参加していただけだ。また、最初の2回まで参加された方がその後日本棋院狛江支部に入会されたと同様だ。初心者のための囲碁教室が今後の学びにつながり、公民館事業として実りを感じた。（音成）

初心者のための
囲碁教室

10月2日～11月6日
毎週日曜日
(全6回)

小学生以上が対象です

時間 午前10時～11時30分

会場 中央公民館2階 講座室

先着20名

参加費無料

【申し込み・問い合わせ】
9月1日（木）午前9時から30日（金）までに、
電話または電子申請で
狛江市立中央公民館 TEL03(3488)4411へ。



子ども・若者事業（中央公民館実施分）

対 象：子ども・若者
 実施回数：3回（計3日）
 参加人数：延べ48人

■ 内容：

身近な題材を取りあげ、ものを作り、遊び、学びの中で喜び創造を高め、学校、年齢をこえた仲間づくり・居場所づくりに貢献することを目的としている。

＜実施日時・参加人数＞

- ①現役大学生が企画する「今から知りたい！就活・社会人マナー講座」（中央）
：5/15（日）午後2時～4時（18人）
- ②テレビ番組はどう作られるか（中央）
：8/7（日）午後2時～4時（15人）
- ③現役大学生が企画する「モルック体験講座」（中央）
：11/12（土）午後2時～4時（15人）

■ 講師・指導者：

- ①現役大学生が企画する「今から知りたい！就活・社会人マナー講座」
：小林 史明さん（株式会社アイテム）
- ②テレビ番組はどう作られるか：上野 淳史さん（株式会社テレビ朝日）
- ③現役大学生が企画する「モルック体験講座」
：一般財団法人日本モルック協会

■ 担当者より：

田園調布学園大学の現役大学生に講座の企画をしていただき、そのうちの2つを実施することができた。公民館職員とは違う、若者の目線で新たなジャンルの講座を企画することができた。

また、テレビ朝日の出前講座を利用することで、無料で充実した講座を実施することができた。（音成）



テレビ朝出前講座
 テレビ番組は
 どう作られるか

日付	8月7日（日曜日）
時間	午後2時～4時
講師	テレビ朝日社員
会場	中央公民館 2階講座室
対象	小・中学生
定員	先着40人
申込み	7月15日（金）から 電子申請で

【問い合わせ】
 狛江市立中央公民館 Tel 03(3488)4411



現役大学生が企画する
 モルック体験講座

日時：11月12日（土）午後2時～4時
 開催地：狛江市立中央公民館ホール
 対象：小学校高学年以上
 定員：先着16人
 講師：日本モルック協会

内容：現役大学生が企画・運営する講座です。
 シンプルなルールで、どなたでも楽しめる
 スポーツのモルックを体験できます。
 スポーツ未経験でも楽しめます。

申し込み：電子申請

参加者には景品があります◎!!

問い合わせ：モルック協会
 03(3488)4411

企画：田園調布学園大学大学生 主催：狛江市教育委員会（狛江市立中央公民館）

子どもの実験教室（子ども・若者事業）

対 象：小・中学生
実施回数：18回（計18日）
参加人数：延べ186人

■内容：

科学実験を通して、子どもたちに自然科学を楽しく学んでもらい、発想力、表現力を豊かにすること、他校の児童と交流することにより、社会性、協調性を養うことを目的としている。

＜実施日時＞

年間18回（土日開催）

小学1～2年生：午前10時30分～11時30分（60分）

小学3年生以上：午後2時30分～4時30分（120分）

■講師・指導者：

自然科学数理教室 キッズアース講師

■担当者より：

申し込み率が年間を通じて低学年は185%、高学年は160%と毎回多数の応募をいただき、継続参加の方も多かったことから期待度・満足度の高い事業であったと言える。

また、令和4年度から新しい方が協力者として参加していただけるようになり、地域の子どもと大人が交流することができる良い機会となったのではないかと思います。令和4年度も引き続き動画作成を行い、教育委員会ホームページなどで周知を行った。新しい生活様式として、今後も引き続き動画作成を行い、これまで作成した分を蓄積していきたい。（音成）



成人学習事業（中央公民館実施分）

対 象：市民
 実施回数：4回（計4日）
 参加人数：延べ59人

■ 内容：

現代に流行している趣味・教養のための学びや体験を通して、趣味づくり・仲間づくり・居場所づくりに貢献し、生活の質の向上を目的としている。

＜実施日時・参加人数＞

- ①プロが教える！似顔絵講座：1/15（日）午後2時～4時（11人）
- ②子どもと楽しむ☆DIY教室：2/5（日）午後2時～4時（11人）
- ③シニア世代向けのマネープラン：2/22（水）午後2時～3時30分（22人）
- ④睡眠と健康の知恵袋：2/25（土）午後2時～4時（15人）

■ 講師・指導者：

- ①プロが教える！似顔絵講座：勝山 朝日さん
- ②子どもと楽しむ☆DIY教室：DIY BASE 認定講師
- ③シニア世代向けのマネープラン：松永 文夫さん（日本証券業協会）
- ④睡眠と健康の知恵袋：林中 亜貴子さん（明治安田生命保険）

■ 担当者より：

「似顔絵」や「DIY」といったものづくりを学ぶ講座や、「マネープラン」や「睡眠・健康」といった自己研鑽・自己啓発の講座など、令和4年度は例年に比べ、さらに幅広いジャンル・世代向けの講座を実現することができた。（音成）

プロが教える！
にがおえ 似顔絵 講座

令和5年
1月15日 日
 14:00
 ↓
 16:00

定員10組
 (小学生以上の方)
※低学年の方は要保護者同伴

講師 勝山 朝日さん
 (元カリカチュア・ジャパン株式会社)

会場 中央公民館 2階 講座室

持ち物 鉛筆、消しゴム、描きたい人の顔写真 (複製枚数あるとより描きやすくなります)

これまでに描いた似顔絵は約1万5,000人！
 現在はネット受注を主に、フリーランスとして活動

申し込み・問い合わせ 令和5年1月4日（水）までに、電子申請で狛江市中央公民館へ。

シニア世代向けのマネープラン
 ～基礎知識と基本的な考え方～

人生100年時代！
 安心して充実したシニアライフを過ごすために必要なマネープランの基礎知識を学びませんか？

令和5年2月22日(水)
 午後2時～3時30分

会場：中央公民館 2階 講座室

講師：松永 文夫 さん
 (日本証券業協会、金融・証券インストラクター)

定員：先着40人
 ★事前申し込みが必要です★
 令和5年2月1日(水) 午前10時から受付開始

【申し込み・問い合わせ】
 狛江市立中央公民館 TEL 03-3488-4411

市民ゼミナール

対 象：市民
 実施回数：8回（計8日）
 参加人数：延べ60人

■ 内容：

生活や文化など、身近な暮らしの課題に焦点をあて、継続的にゼミナール形式で学ぶ事業として実施。令和4度は「市民の目線でSDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた粕江のまちづくり」をテーマに、講義や参加型の学習のほか、参加者もそれぞれの経験を活かして課題解決に向けた提案をするなど、積極的に粕江市の将来について議論を行った。

＜実施日時＞

7月～2月 原則第4土曜日 午前10時～正午

■ 講師・指導者：

永山 利和さん（日本大学商学部元教授）

■ 担当者より：

令和3年度に引き続き、令和4年度もSDGs（持続可能な開発目標）を取り上げた。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で3年ぶりの実施となった中央公民館のつといで、市民ゼミナールを含めた公民館事業の紹介展示を行うことができ、日頃の成果を見てもらえる機会を引き続きつくっていききたい。（音成）

市民の目線で
SDGs を踏まえた
 持続可能な開発目標
粕江のまちづくり

令和4(2022)年度
市民ゼミナール



講師による講義に加え、参加者同士で意見交換をするゼミナール形式の講座です。市民の目線でSDGsと粕江について考えてみませんか。

講師 永山 利和さん
 (元日本大学商学部教授)

日程	内容	
第1回 7月30日(土)	SDGsの全体像 ・中間目標とわれわれの課題	第4回 10月29日(土)
第2回 8月27日(土)	SDGsにおける環境問題(マクロ) ～身の回りから見えにくい課題～	第5回 11月26日(土)
第3回 9月24日(土)	SDGsにおける環境問題(ミクロ) ～生活にかかわる課題～	第6回 12月24日(土)
		第7回 1月28日(土)
		第8回 2月25日(土)

時間 午前10時～正午 会場 中央公民館 定員 各回12人

【申し込み・問い合わせ】7月1日(金)午前9時から、粕江市中央公民館 Tel.(3488)4411へ。





子育てセミナー 「子育てのエッセンス」

対 象：乳幼児のいる保護者
 実施回数：7回
 参加人数：延べ60人

■内容：

子どもと親の関わり方や子どもの発達について、講義やグループディスカッションにより理解を深め、保護者同士の仲間づくりを促し、子育てや自分の生き方を見つめ直すことがねらい。セミナーは公民館保育室での保育付きであり、安心して参加できる。保育室を利用する方は、保育士（他人）から見た子どもの様子を伝えてもらえるため、子どもの成長を振り返る機会とすることもできた。

年度当初、例年どおり全11回のセミナーを企画したが、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が日々増大した時期と募集が重なり、応募者数不足のため中止した。その後日程を変更し、ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム（NP）の日数を短縮して子育てセミナー「子育てのエッセンス」として開催した。

＜実施日時＞

10/19～12/7の水曜日 午前10時～正午

■担当者より：

西河原公民館や、児童館などで対象となりそうな方たちに直に周知をした際、セミナーに興味を持ってくれた人が、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が日々増加しているというニュースを耳にして参加をためらう場面がしばしばあった。保護者の心配される声を聴く中で、新型コロナのために相当窮屈な暮らしを強いられているのを感じた。また、毎年とても評判の良い講師の日程を押さえられているのにお断りするのがもったいないと感じ、NPの講師と打合せをして内容変更をしてもらい、時期をずらし、日数を短縮した上で、「子育てのエッセンス」として講座を行った。

これからも子育てで追いつめられる親を作らないために、社会で孤立しがちな子育て世代の保護者の学びを保障し、子どもの成長を支える場にしていきたい。（泉）

令和4年度 子育てセミナー

子育てのエッセンス

子育てに奮闘中の皆さん、昨日は誰かと話をしましたか？
 お子さんと自分のために、同じように子育てをしている人達と一緒に考えたり、話し合ったりしながら子育てを進めませんか？
 安心して学んでいただくため、セミナー中はお子さんをお預かりします。

参加費 無料	会場 船江市立 中央公民館 2階 講座室
乳幼児の 保育あり	日 程 下表のとおり（連続講座）
	時 間 各回午前10時～正午
	対 象 乳幼児のいる保護者 10人（お子さんの月齢により多少の実数変動あり）
	申 込 9月30日までに二次受付カードから（随時受付） ※抽選となる場合、過去にNP（ノーバディーズ・パーフェクト）プログラムの受講経験のない方優先
	保 育 ■お預かりできる乳幼児（事前予約制） ※音がすわっている乳児～就学前の幼児 ※保育費入庫にあたり、お預けエンターテインメントを行います。お子さんのご家庭での様子なども保育士が伺います。お子さん一人につき、105円のおやつ代が必要です。

日 程	内 容	講 師
① 10月19日（水）	保育園オリエンテーション	公団船橋保育士
② 10月26日（水）	子どもの成長・発達①	坂本美津子先生 NPO法人東京福祉協会 子ども発達支援センター（理事長）
③ 11月2日（水）	子どもの成長・発達②	坂本美津子先生 東京子どもの発達支援センター（理事長）
④ 11月9日（水）	子育てについて①	船橋ふゆき先生 船橋千寿先生
⑤ 11月16日（水）	子育てについて②	NP「認定ファンジナーズ」
⑥ 11月23日（水）	子育てについて③	
⑦ 12月7日（水）	保育園で子どもたちの様子	公団船橋保育士・公民館職員

問い合わせ 船江市立 中央公民館 ☎03(3488)4411



保育室の活用「学習グループ保育」「保育室学習会」

対 象：保育室活動グループの保護者と乳幼児

実施回数：48回（①学習グループ保育）
7回（②保育室学習会）

参加人数：①延べ168人（子ども）
②延べ62人

■内容：

親の活動中に子どもを公民館保育室で保育する学習グループ保育では、2団体10人の子どもの保育を行った。保育室を利用する保護者と保育者による保育室学習会は、保育室運営委員会と保育室運営会議とで成り、相互の理解を深める場となっている。

今年度は自主化したばかりのグループから、他のグループの話を聞きたいとのことで、5月に運営会議を行った。そこでは活動の内容の決め方、委員会や会議への準備の分担方法などを紹介し合った。また、新型コロナで集まりが悪かった昨年度の活動を振り返り、グループでの活動の回数を減らしたくないと、今年度中に限っての試みとして、会議を学期に1回ずつにすることに決定した。

保育室運営委員会は学習グループ保育を利用している団体から選出した委員が、運営会議での学びを深めるため、会議の議題や進行についての事前調整を行い、運営会議では委員会で調整された学びのテーマに沿って、参加者が意見を出し合い、課題があればそれを共有し、理解を深めている。

<実施日時>

①学習グループ保育 毎週月・木曜日 午前10時～正午

②保育室学習会 毎月1回火曜日または土曜日 午前10時～正午
(②は保育室運営委員会と保育室運営会議)

■担当者より：

引き続き社会で孤立しがちな子育て世代の保護者の学びや人間関係の構築の手助けをし、子どもにとっては保育室がより良い社会生活の場となるように環境整備に努めていきたい。(泉)

こまえ市民大学

対 象：主に市民
 実施回数：22回
 参加人数：延べ859人

■内容：

世界情勢から生活・健康・娯楽・地域など様々なテーマの専門家による講座について、全てこまえ市民大学運営委員会が企画や運営を行っている。通常の講座に加え、地域に関する知識・理解を深める連続講座など、市民のニーズや時事を捉えた講座を実施している。

＜実施日時＞

通常講座：土曜日（不定期 月1～2回程度） 午後2時～4時

課外講座：3/24(金) 千葉県佐倉市＜国立歴史民俗博物館＞

西河原平日常講座：11/2(水)・9日(水)・16日(水) 午後2時～4時

■講座内容：

実施日	講座タイトル	講師
4/23 (土)	アフガニスタンで何が起きているのか？ ～危機に瀕する民衆と文化～	井上 隆史さん (元東京芸術大学特任教授)
5/15 (土)	昆虫の身を守る不思議な力 ～カブトムシの生体防御機構を利用した抗 微生物ペプチドの開発～	山川 稔さん (元筑波大学教授)
5/21 (土)	匿名の時代に思う ～マスクは何をマスクするのか～	原島 博さん (東京大学名誉教授)
6/4 (土)	ひとはなぜ星空に魅かれるのか？	縣 英彦さん (国立天文台 准教授)
6/18 (土)	国家の国柄 日独の『衣・食・住』 ～比較文化論的アプローチ～	藤井 寛さん (ジャーナリスト)
7/23 (土)	戦没者慰霊 ～遺骨収集と慰霊・平和への祈念～	武藤 孝行さん (東京都遺族連合会 副会長)
8/6 (土)	納涼コンサート ～DUO 田中橋のピアノパーティによろこそ～	DUO 田中橋(田中 梢さん、 田中 舞さん)(ピアニスト)
9/3 (土)	元自衛官 かざりというお仕事	かざりさん (元自衛官タレント)
9/10 (土)	阿彦哲郎さんについて ～ソ連の国内法で裁かれ政治犯としてカザ フスタンに長期抑留された、一人の民間人 抑留者の生涯～	吉村 秀一さん (映画プロデューサー)
10/1 (土)	地元で61年 狛江の今昔 ～不動産業からみた狛江の未来～	藤田 克彦さん (藤田不動産株式会社 代表 取締役)
10/15 (土)	狛江で発見された化石は極北の海に生きた 世界最古のステラータイカイギウ！	甲能 直樹さん(国立科学博物 館地学研究部生命進化史研 究グループ長)

実施日	講座タイトル	講師
11/2 (水)	西河原平日講座 こまえミュージアムシリーズ 資料からみる狛江の歴史 第1回「古墳からみた狛江の古代」	宇佐美 哲也さん (狛江市企画財政部市史編さん室(兼)狛江市教育委員会教育部社会教育課 副主幹)
11/9 (水)	西河原平日講座 こまえミュージアムシリーズ 資料からみる狛江の歴史 第2回「発掘調査の成果からみた中世の狛江」	
11/16 (水)	西河原平日講座 こまえミュージアムシリーズ 資料からみる狛江の歴史 第3回「絵図にみる江戸時代の村々」	清水 聡さん (狛江市企画財政部市史編さん室 主任)
11/19 (土)	中国少数民族「イ(彝)族」とその文化 —少数民族にとっての誇りとは?—	山口 建次さん (四川凉山イ(彝)族漆芸顧問)
12/3 (土)	《時事講座》ユーラシア大陸に広がるスラブ民族 ~もうひとつのヨーロッパ~	石郷岡 建さん (ジャーナリスト)
12/17 (土)	《時事講座》緊迫 東アジア情勢 —中国と北朝鮮は何を考えているのか—	西岡 省二さん (元毎日新聞外信部副部長)
1/14 (土)	新春落語	三笑亭夢花さん (真打・落語芸術協会所属)
1/21 (土)	漫画みたいに面白い!『平家物語』 ~漫画原作者とのぞく不思議ニッポン合戦世界~ 《琵琶演奏つき》	中川 真さん (漫画原作者、作家) ※琵琶演奏 青峰 有加さん (琵琶・聚の会)
2/18 (土)	料理を引き立てるスパイス	遠井 香芳里 さん (薬膳料理研究家)
3/18 (土)	食肉よもやま話 —食肉の持つ多様性について—	鈴木 敏郎 さん (東京農業大学名誉教授)

こまえ市民大学 第337期

こまえ市民大学納涼コンサート

~DUO田中橋のピアノパーティによる~



ピアノで奏する音楽史とアンサンブルで語る楽しいアラカルト
【演奏予定曲】
*パガニーニの無名曲 *モーツァルトのピアノ協奏曲第20番
*ラヴェルのマドリガール *カールメンの舞 *ビョークのピアノ協奏曲

令和4年8月6日(土)

開演:午後1時30分 開演:午後2時(4時終了予定) 定員:190名

会場:西河原公民館 3階ホール 入場無料

※事前申し込みが必要です。
(7月1日(金)午前9時より) 電話・窓口または石の二次元コードからWEB申し込みで
申し込み・問い合わせ:中央公民館 03-3488-4411
主催:狛江市教育委員会(狛江市公民館) 企画・運営:こまえ市民大学運営委員会

こまえ市民大学 第337期

狛江で発見された化石は 極北の海に生きた世界最古の ステラーダイカイギュウ!



講師:甲能 直樹さん
国立科学博物館 地学研究所
生命進化史研究グループ長
筑波大学大学院教授 理学博士

小・中学生
大歓迎!

狛江市の多摩川左岸の河床から、2006年9月2日に陸体長が5 mを超える大型の海牛の全身骨格化石が見つかりました。発見者のご厚意で、国立科学博物館で保管し、研究が続けられています。

令和4年10月15日(土) 午後2時~4時

会場:中央公民館 2階 講座室

定員:40名 要予約:200円

※事前申し込みが必要です*
(9月15日(木)午前10時より) 電話・窓口または石の二次元コードからWEB申し込みで
申し込み・問い合わせ:中央公民館 03-3488-4411 (西河原公民館から申し込み可)

主催:狛江市教育委員会(狛江市公民館) 企画・運営:こまえ市民大学運営委員会

■担当者より：

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りつつ開催した。一部の講座は申し込み開始日のうちに定員に達するなど、令和3年度に引き続き、多くの講座が、事前に定員に達しキャンセル待ちが出る状況であった。しかしながら、直前にキャンセルの連絡が入ったり、当日キャンセルされる方が出たりするなど、当日会場に空席が複数できてしまうことがあった。状況や体調を考慮して直前でキャンセルをすることはやむを得ないが、無断キャンセルの場合キャンセル待ちでお待ちの方等希望者をご案内することができないため、事前にキャンセルの連絡をいただけるよう引き続き呼びかけていくと共に、定員の多い講座のキャンセル待ちの人数の見直しを検討していきたい。

幅広い世代に向けた講座という点では、子どもの受講も想定される講座を企画し、高校生以下は無料として実施し、親子連れが参加する講座も複数あった。

また、令和4年度は、コロナ禍で平成31年度の途中から中止していた課外講座を再開し、1回実施した。久しぶりの実施であったため、道路事情等によるスケジュールのずれが発生してしまったが、その他はおおむね大きな問題なく実施することができた。

事業そのものについては、今後も幅広い世代の市民が講座に参加でき、かつ、市民の学びに対するニーズや社会情勢を踏まえた講座を継続できるよう、こまめ市民大学運営委員会の運営をサポートしていきたい。（小島）



夏休み子ども・中高生スペース

対 象：主に小学生から大学生、未
就学児と保護者

実施日数：5日

参加人数：340人

■内容：

学校一斉閉庁期間にあわせて平成30年度から開始した本事業は、「学び」、「遊び」、「体験」ができる夏休みの子ども達の居場所として定着しつつある。令和4年度は体験教室として、①子ども映画会「ざんねんないきもの辞典1&2」、②「消しゴムはんこに挑戦!」、③「子どもマンガ教室」、④「子どもと楽しむ☆DIY教室」、チャリティーイベント⑤「ウクライナ 世界の平和を願って(「エッグアート」)、⑥ 童話劇「コロボーク」ウクライナの遊び)を実施した。

＜実施日時＞

8/8(月)～13(土) 午前10時～午後5時

学びのフリースペース：第一会議室

遊びのフリースペース：和室

体験教室：講座室・ホール

子ども食堂：ホール

※11日(木)は休館日(祝日)のため実施せず。

※13日(土)は台風接近のため、遊びのフリースペースは午後3時で終了

■体験教室講師：

②NHK学園オープンスクール講師 内藤 志保さん(消しゴムはんこに挑戦!)

③DIYBASE認定講師(子どもと楽しむ☆DIY教室)

④勝山 朝日さん(子どもマンガ教室)

⑤・⑥NPO法人日本ウクライナ友好協会 KRAIANY

(「ウクライナ世界の平和を願って エッグアート、童話劇「コロボーク」ウクライナの遊び)

■協力者：

こまえ学習サポートプロジェクト(学びのフリースペース)

ジャックポットプランニング(株)(子ども食堂)

バルーンアート風翔(遊びのフリースペース)

■担当者より：

子どもたちが楽しそうに遊んだり、体験したりしている姿や保護者からの喜びの声に力をもらえた事業であった。今年度の取り組みを踏まえ、子どもたちに喜ばれる企画を考え、より充実した事業にしていきたい。(刈田)



にこにこ広場

対 象：乳幼児とその保護者
実施回数：4回
参加人数：保護者 延べ29人
子ども 延べ35人

■内容：

おおむね3歳までの乳幼児と保護者を対象に、保育室のおもちゃを使った親子の遊びを保育士が手助けする。保育士に育児相談も可能。

＜実施日時＞

8/8(月)・9(火)・10(水)・12(金)の午前10時～正午

■担当者より：

令和3年度同様、夏休み子ども・中高生スペース事業の期間に合わせて実施した。新型コロナ等の状況も踏まえての開催のため、同時入室の上限を設けつつ、実際の部屋の余裕を見ながらの実施とした。期間中にリピートして参加する親子も複数いる一方、別の用事で来たついでに立ち寄った親子もいた。天気などの都合で人数の少ない日もあったが、夏休み期間中の子どもと保護者の遊び場として、ご好評をいただいた。(小島)



パパもママも
大歓迎!! 令和4年度 中央公民館

にこにこ広場

親子で
来てね!

日程：8月 8日(月)
9日(火)
10日(水)
12日(金)

時間：午前10時～正午

場所：中央公民館 地下1階 保育室
※8月11日(木・祝)は、公民館はお休みです。

- 対 象 ■ 概ね3歳までの乳幼児と保護者(母親父親大歓迎・祖父母も可)
- 内 容 ■ 保育士が保育室のおもちゃを使った親子の遊びを手助けします。育児相談もできます。
- ※お子様のお預かりは不可(お子様を置いて長時間の外出はできません)
- お申込み ■ 不要。時間内出入り自由。 ※入室時に几名・連絡先を記入。
- ※混雑時は、入場制限をする場合があります。
- お問合せ ■ 沼江市立中央公民館 ☎03-3486-4411



居場所連続講座「まちの縁側づくりのススメ 小さな居場所に満ちた狛江へ」

対 象：市民
実施回数：6回（計6日）
参加人数：延べ114人

■内容：

「まちの縁側づくりのススメ 小さな居場所に満ちた狛江へ」をテーマとして、居場所づくりに関わる方を講師として行う連続講座

■講師等：

第1回：9/18（日）地域の居場所の役割

【講師】太田 美由紀さん

第2回：10/23（日）住まいのひらき方と支え方 「地域共生のいえ」の取り組みから

【講師】山田 翔太 さん

第3回：11/27（日）「みんなの居場所」に求められていること
狛江市の地域福祉の課題から

【講師】宮城 孝 さん

第4回：12/9（金）お寺でひらくこども食堂 地域の皆さんとやってみた！

【講師】細川 真彦 さん

第5回：1/22（日）cross-border 境を超えたネットワークづくり
調布市の取り組みから

【講師】大木 智恵子 さん 八木 憲一 さん

第6回：2/19（日）狛江の小さな居場所づくりいまとこれから

【講師】市内で居場所づくりをされている方々

■担当者より：

このまちで共に生きる人々がゆるやかに出会いつながり合うきっかけとなる「まちの縁側」。そんな小さな居場所を私たちの手で作り出すためのエッセンスとノウハウを連続講座で学び合った。居場所づくりに関わる様々な方からお話を伺い、皆さんと考えることができる貴重な機会になった。（刈田）

2022年度 狛江市中央公民館 居場所連続講座

まちの縁側 づくりのススメ

小さな居場所に満ちた狛江へ

このまちで共に生きる人々がゆるやかに出会いつながり合うきっかけとなる「まちの縁側」。そんな小さな居場所を私たちの手で作り出すためのエッセンスとノウハウを連続講座で学び合います。

第1回
9/18
日

地域の居場所の役割

多様な人が多様なままで
ともに生きるために

講師 太田美由紀さん（編集者/ライター）

狛江市中央公民館 講座室
14:00～16:00

申し込み 8/17(火)10:00～9/14(水)17:00

会場参加は、電話にて中央公民館 03-3488-6411
オンライン参加は、二枚元コードから
電子申請でお申し込みください。

定員
会場 40名
オンライン 100名

参加費無料

※申し込みの居場所・みんなの居場所交流会 ※3 狛江市教育委員会（狛江市立公民館）

※新型コロナウイルス感染症の流行状況によってはオンライン参加のみに変更する可能性があります。

豊かな利用をすすめるために



1階ショーケース展示

於：中央公民館

中央公民館のつどいミニ

対 象：公民館利用団体及び市民
実施回数：1回

■内容：

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施することができなかった令和3年度中央公民館のつどいの代替イベントとして、日頃から中央公民館を利用されている団体が日々の活動の成果を発表・展示することのできる場所を提供するために実施した。

展示：8/1（月）～7（日）
コンサート：8/13（土）・14（日）
公開活動：8/15（月）～28（日）

■参加団体：39団体

■館長より：

新型コロナウイルス感染症により、中央公民館のつどいを中止せざるを得ない状況が続いていたが、日頃の活動の成果を発表・展示したいという利用団体の皆さんの強い思いから実現できた。感染症対策を講じるとともに、例年とは異なる方法を取り入れるなど、実行委員会で創意工夫しながら実施したイベントであった。小規模ではあったが、利用団体の方から「久しぶりに発表することができて大変良かった」という喜びの声をいただいた。

中央公民館のつどいミニ

今年の夏は中央公民館に行ってみよう！

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために実施することができなかった令和3年度の代替イベントとして、日頃から中央公民館を利用されている団体が日々の活動の成果を発表・展示します。

【問い合わせ】 狛江市立中央公民館 ☎03(3488)4411

日	月	火	水	木	金	土
8月	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30
	31					

展示

狛江写真集団 5日(金)～7日(日) 2階 ショーケース
狛江市華道連盟 6日(土)・7日(日) 1階 フリースペース

8月13日 コンサート 地下1階ホール (土曜日)

※事前申し込みは不要です。当日受付までお越しください。

時間	団体名	内容
12:15～12:45	狛江ぞうれっしゃ合唱団	コーラス
13:00～13:30	ハーモニカ季の花	ハーモニカ合奏
休憩		
14:30～15:00	コカリナサークル狛江	コカリナ演奏
15:15～15:45	オカリナヴォーチェブリータ	オカリナのアンサンブル演奏
16:00～16:30	はいさい	三線の演奏と琉球舞踊

サークル見学会

令和4年8月15日(月)～28日(日)

公民館の活動に参加してみませんか？

見学会について
見学会の3日前までに電話または電子申請で申し込みます(申し込み先着順)。
①氏名(ふりがな)
②電話番号(平日申請の取れる番号)
③見学を希望するサークル名と日時(03-3488-4411)

メールでの申し込み方法
件名:サークル見学会申し込み

電子申請
QRコード

各サークルの詳細は次ページをご覧ください

令和4年度いべんと西河原・中央公民館のつどい 合同開催

対 象：公民館利用団体及び市民
実施回数：1回

■内容：

「いべんと西河原」と「中央公民館のつどい」は、各館の公民館利用団体を中心に実行委員会を組織し、一年間の活動の成果を展示やコンサートで発表することで公民館利用者同士や市民との交流を進め、市民の文化活動の拠点となる公民館を活性化する大きなイベントとして開催してきた。令和4年度はコロナ禍で停滞した公民館活動の活性化及び交流事業の再開を目的に、「いべんと西河原」及び「中央公民館のつどい」を両館で合同開催することとした。

＜実施日時＞

- 3/4（土）・5（日）・11（土）・12（日）：発表（コンサート）
- 3/8（水）～12（日）：展示
- 3/13（月）～26（日）：サークル見学会

■参加団体：88団体

■館長より：

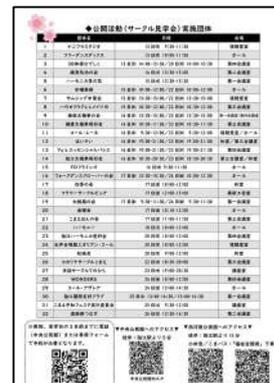
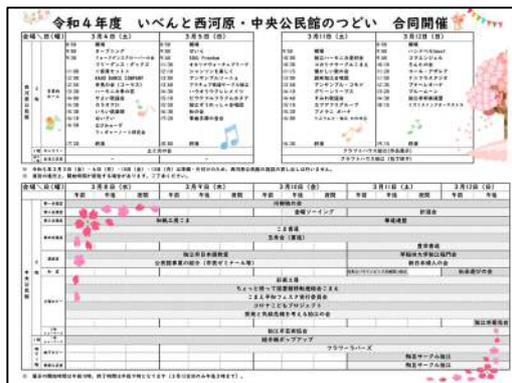
西河原公民館と中央公民館でそれぞれで実施していた「いべんと西河原」と「中央公民館のつどい」は、新型コロナの影響で平成30年度を最後に開催ができなかった。新型コロナの感染状況が徐々に落ち着いてきたことから、今年度こそは開催したいと考え、コロナ禍で停滞した公民館活動を活性化することを目的に、初の両館での合同開催となった。

感染症対策を徹底する上で、今までの開催方法では、演者の控室や入退場の動線の確保が難しいため、コンサート（発表）を西河原公民館の多目的ホールで全て行うこととした。

一方、展示（体験・販売を含む）は、コロナ禍だからこそ見ていただける機会の創出を目的に、駅から近くて中央図書館の来館者も多数いる中央公民館を会場とし、さらにサークル見学会を実施することでコロナ禍で停滞した新規会員の募集につなげたいと考えた。

参加団体からは、久しぶりの発表の場を喜びお声をいただいたが、コロナ前よりも来館者数が少なかったというご指摘もいただいた。コロナによる影響で実施そのものが危ぶまれたこともあり、参加の準備や見学者向けの周知が不十分だったことが考えられる。

令和5年度は早目に実行委員会を開催するなど、利用者と協力しながら準備を十分に行っていきたい。



西河原公民館図書室

開室時間	午前 10 時～午後 5 時（木・金曜日は午後 6 時まで） ※年間開室日数 314 日 ※年末年始休館 12/28(火)～1/4(火)			
図書室資料の数 （令和 5 年 3 月 31 日現在）	図書 一般 児童 雑誌 新聞	31,497 冊 19,543 冊 11,954 冊 47 誌 4 紙	DVD CD カセットテープ ビデオテープ LD	1,148 本 1,235 本 131 本 76 本 54 本
図書の貸出及び 館内サービス	<p>個人貸出</p> <p>図書等 1 人 10 点まで、休館日除く 14 日以内 うち、CD 3 本 DVD又はビデオテープ 1 本 カセットテープ 3 本</p> <p>タブレット（ipad）の館内貸出</p> <p>団体貸出</p> <p>図書のみ 1 団体 100 冊/休館日を除く 30 日以内 （学校・保育園等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 閲覧席 24 席 ・ AV視聴席 4 席 ・ 予約サービス <p>市立図書館、図書室間等の相互貸借による資料の提供 インターネットによる粕江市内の本の検索・予約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発行物 「にしがわら BOOK だより」 ・ 資料展示 テーマ別に随時展示 			

■ 利用統計

	貸出 利用者数 (個人※)	貸出冊数 (AVを除く 個人※)	AV 貸出冊数	AV館内 利用者数 (視)	AV館内 利用者数 (聴)	おはなし会 実施日数	おはなし会 参加人数
4月	1,382	3,336	540	46	1	4	8
5月	1,303	3,089	496	56	27	3	2
6月	1,129	3,199	378	53	24	4	15
7月	1,512	3,902	537	75	33	4	22
8月	1,805	4,710	726	39	23	2	14
9月	1,498	3,781	558	27	15	5	30
10月	1,479	3,544	599	40	20	4	13
11月	1,488	3,432	609	47	14	3	12
12月	1,354	3,251	567	34	13	4	33
1月	1,422	3,357	551	41	22	4	17
2月	1,363	3,264	513	41	16	3	12
3月	1,694	3,809	647	57	13	5	38
合計	17,429	42,674	6,721	556	221	45	216

※貸出限度冊数が個人と団体では異なるため、個人のみ利用者数、貸出冊数としています。

※休室中に貸出期限を延長した数値を含みます。

■展示コーナー

展示コーナーのテーマ

4月「ともだち」「新緑の季節」	10月「食欲の秋」「ハロウィン」
5月「こどもの日」「母の日」	11月「おしごと絵本」
6月「雨を楽しむ」「父の日」	12月「クリスマスの絵本」「お正月」
7月「七夕絵本」「もうすぐ夏休み」	1月「干支（うさぎ）の絵本」
8月「夏の絵本」「十五夜・お月見」	「冬の絵本」「雪の絵本」
「秋の夜長を楽しむ」	2月「節分」「もうすぐ春」
9月「秋の絵本」「木の実」「秋の虫」	「ひなまつり」
「おじいちゃんおばあちゃんの絵本」	3月「春の絵本」「入園・入学おめでとう」

- ・期間展示（3月30日～5月2日）

セカンドブック、サードブック事業対象図書展示

- にしがわら BOOK だより（新着図書紹介、ベストリーダー等）
年4回発行（5月、9月、11月、2月）

■おはなし会

<内容>

西河原公民館図書室の担当職員が事業全体の企画と運営を行っており、子どもたちが本や言葉に親しむきっかけづくりとして開催している。絵本の読み聞かせだけでなく、紙芝居や折り紙、季節の工作、季節の伝統行事に関係した内容も盛り込むことで、子どもたちに本の楽しさを知ってもらうとともに、文化についても学べるようにするなど、多彩なプログラムにより親子で楽しめる内容で実施している。

日時：毎週木曜日 午後3時45分～4時30分

対象：概ね3～7歳の子どもと保護者

- ・クリスマスとくべつおはなし会 12月22日 大人3人・子ども4人参加
 - ・特別おはなし会 3月9日 大人9人・子ども11人参加
- 人形劇団ぶんぶんさんによるエプロンシアター「はらぺこゴリラ」・大型絵本「鼻の穴のはなし」

<担当者より>

令和4年度前半は新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく、おはなし会の参加者がなかなか集まらない状況だったが、感染予防対策を徹底しながら継続して開催した。新型コロナウイルス感染者数の減少と共に、徐々に増えた参加者は、それぞれに十分な距離を保ちながら楽しむことに慣れてきている様子がうかがえた。今後も安全に留意しつつ、多くの子どもたちに本や言葉に親しんでもらえる内容にしていきたい。令和5年度は第4次子ども読書活動推進計画にもあるように、時間的に参加しづらかった方々にも参加いただけるようにしていきたい。（日野）

西河原公民館・展示ギャラリー

■ 内容：

西河原公民館1階の展示ギャラリーにおいて、公民館利用団体の活動発表展示や行政関係の事業等に関する展示等を実施。展示期間は各団体とも原則1週間以内とし、年間を通じて多くの団体が利用している。

<実施日時>

4～3月

■ 利用団体：

10 団体



■ 西河原公民館より：

展示は、生花、絵画、写真、陶芸など色々な作品が展示された。新型コロナウイルス感染症の対策で廊下側に壁を作らずに展示をしてもらったおかげで、開放されたスペースは観やすく、昨年よりたくさんの方が集まり賑わっていた。今後も、観る方にも活用される団体にも楽しんでいただき、公民館の活気につながるように尽力していきたい。

中央公民館・展示ショーケース

■ 内容：

中央公民館1階及び2階の展示用ショーケースギャラリーにおいて、公民館利用団体の活動発表展示や行政関係の事業等に関する展示等を実施。展示期間は各団体とも原則2週間以内とし、年間を通じて多くの団体が利用している。

<実施日時>

4～3月

■ 利用団体：

1 階ショーケース：12 団体

2 階ショーケース：14 団体

■ 中央公民館より：

展示内容は、書道や写真、絵画、工芸、手芸、学習記録など様々である。令和3年度は新型コロナの影響で制作できずに展示をあきらめる団体もあったが、令和4年度はほぼキャンセルがなく、多くの団体に展示をしていただけた。今後も公民館利用団体の活動発表の場として、また、団体活動を広く市民の皆さんに知ってもらう手段として、多くの団体が参加できるよう支援を行っていきたい。



公民館利用者懇談会

【目的】 公民館と利用者、また、利用者同士の意見交換及び交流を行う。

【開催日時等】

西河原公民館

- ①令和4年4月26日（火）午前10時～午前11時 多目的ホール
- ②令和4年4月26日（火）午後6時30分～午後8時 多目的ホール

中央公民館

- ③令和4年4月27日（水）午前10時～午前11時20分 講座室
- ④令和4年4月27日（水）午後6時30分～午後8時 講座室

【参加者】

西河原公民館

- ①33団体 ②19団体 計52団体

中央公民館

- ③30団体 ④25団体 計55団体

【内容】

- 1.職員紹介・団体紹介
- 2.公民館からのお知らせとお願い
- 3.利用団体登録の更新・整理について
- 4.抽選申込み後の重複団体の選定方法について
- 5.「中央公民館のつどいミニ」について
- 6.市民センターの改修について

【主な質疑応答】

<① 西河原公民館 午前の部>

Q1、公民館での抽選は、当面の間と考えて良いですか。

A1、そのとおりです。

Q2、西河原公民館でも改修はあるのでしょうか。

A2、全館の改修はないが、多目的ホールの舞台機構の改修を今年度の実施を予定しています。

<② 西河原公民館 午後の部>

Q1、前日までの支払いについて、コロナ禍では当日でも可能であったが今後はどのようになるのでしょうか。

A1、当日払いについて、今後前向きに検討していきます。

Q2、団体活動室の荷物を置くスペースが西河原公民館にもありますか。

A2、空きがある場合は、事務室に申し出てくださいと利用することができます。

Q3、抽選申し込みの際、複数箇所申し込むことは可能ですか。

A 3、使用するために必要な部屋を申し込んでください。

Q 4、利用団体の登録について、更新は何年に一回ですか。

A 4、公民館の利用団体登録は、4年に一回です。なお、社会教育団体で登録している団体の場合は、公民館への登録は行わなくても使用することが可能です。

Q 5、公民館のつどいミニの参加希望はどのようになりますか。

A 5、改めて募集を行う予定です。

<③ 中央公民館 午前の部>

Q 1、防音の部屋はありますか。定員は何人ですか。

A 1、中央公民館は地下にある視聴覚室で定員 40 人、西河原公民館は視聴覚室で 30 人ですが、感染症対策で窓を開けて使用する場合には防音の能力が落ちると考えられます。

Q 2、団体登録の更新にあたりチェックシートの提出が求められた。そこに「誓約」という言葉があるが、誓約をしないと登録できないのですか。

A 2、公民館は社会教育法に基づいて開かれており、社会教育活動をする皆様のための施設です。それにも関わらず、先生が生徒を呼んで行ういわゆる「お教室」のようなことをしていることも見受けられることが他の自治体とも共通の課題となっています。そのような「お教室」のために本来の社会教育活動を行う団体の皆様が部屋を使えなくなってしまうことを防ぐためにも、チェックシートで確認をさせていただいたところです。

Q 3、現状の 20 日にならないと部屋を取れたか分からないという状況だと、大きな大会や催しを企画するのが難しいです。西河原公民館のホールのように 6 か月前から予約ができると良いです。

A 3、市民センターの改修に合わせて、中央公民館でもそのようなシステムの導入を検討したいと考えています。

Q 4、抽選において、どうしてもこの日は部屋を取りたいという時に融通をしてくれますか。

A 4、公平に抽選を行っています。

Q 5、つどいミニで公開活動期間とされている 8 月 15 日からは、公開活動しか認めないということではないという理解でよろしいですか。

A 5、8 月 15 日から 28 日までの間で、つどいミニの公開活動として部屋をご利用されるという申請があった団体については、使用料を免除します。公開活動をせず、通常どおりの活動をするということも可能です。そちらについては通常どおり使用料をお支払いいただきます。公開活動の方を優先して予約させるということはありません。予約も、通常どおり抽選申込みや先着順の申し込みをしていただき、各団体で予約をすることができた範囲内で公開活動を行っていただきます。

Q 6、つどいの実行委員会でつどいミニについて話し合った際に、8 月には子ども・中高生スペースがあり、同じ時期に合わせるのが良いという話になりました。そのため、子ども・中高生スペースとつどいミニを重ねて実施する部分があるという認識でよろしいですか。

A 6、あくまで中央公民館のつどいのミニ版であり、つどいミニに参加されていない通常の部屋利用の団体もいることから、展示・コンサート・公開活動のすべてを集約して行うことはできません。実行委員会役員とは調整をさせていただきたいと思います。

Q 7、普段から活動を公開している団体もいますが、この期間に公開活動をするとその分は使用料が無料になりますか。

A 7、つどいミニの公開活動として申請された場合は無料になります。

Q 8、市民センター改修のワークショップに参加していますが、市民提案書の中身が反映されるようにと色々と発言をしてきました。ところが市の基本方針とずれるような意見が出た場合は、ワークショップのかわら版には取り上げられなということもありました。チラシを作成しているので、参加者の皆さんと読んでいただきたいです。

A 8、市としての基本方針というものがあ、その大きな枠組みの基本方針の中で改修案を検討していくことを進めています。このワークショップも市議会の議決を経て、行っているものです。ワークショップでは本当に色々な意見があり、良い市民センターを皆さんで考えていこうとしています。かわら版では、基本方針に反対というよりも、グループワークのテーマに沿った発言について載せさせていただいています。全録版もあり、ホームページへの掲載・館内への掲示もありますので、興味のある方はご覧ください。基本方針に沿った中で、市民センターが皆さんにとって本当に使いやすいものにしていきたいと考えていますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

<④ 中央公民館 夜間の部>

Q 1、公民館登録団体の更新の提出締め切り日を過ぎてしまったらどうなるのでしょうか。

A 1、現在の登録団体の有効期限は5月31日までです。通常、新規登録で申請が出された場合は登録するまでに約2週間程度をいただいています。そのため、更新の締め切り後に提出されたものについても同程度の期間、利用ができなくなります。また、現在ご利用の登録番号ではなく新しい番号になります。

Q 2、私自身は調整会を開催してもらいたいと思っていますが、アンケートの結果を見るとやむを得ないと感じます。ただ、調整会は他の団体と話ができ、他の団体の状況を知ることができる良い機会です。機械で抽選するよりは、そうやって調整し合えるということは大きなメリットであると感じていました。調整会に参加できない方がいるということもしょうがないとは思いますが、夜を利用している団体は夜しか来れません、土日の団体は土日にしか来ることができないということがあると思うので、公民館の負担は大きくなるかもしれないが、調整会の開催日を平日の日中ではなく夜にするということも考えることができるのではないのでしょうか。

A 2、ご意見として承ります。

Q 3、ホールのような大きな会場で発表や学習会をする場合にも、今だと3カ月前の抽選申込みで予約するしかなく、困ることがあります。西河原公民館では、多目的ホールは6カ月前に特別な調整が行われると聞いているので、中央公民館でもそのような形で大きなイベントをするような場合の事前調整のようなものがあればいいと思うがいかがかでしょうか。

A 3、市民センターの改修に併せてそのような制度を導入することも検討したいと考えています。改修後の運用方法には様々なことを検討する必要があります。

Q 4、「中央公民館のつどいミニ」の公開活動は3カ月前の抽選申込みをする必要がありますか。また、その期間は必ず公開活動をしなくてはならないのでしょうか。

A 4、「中央公民館のつどいミニ」の公開活動は、中央公民館ですべての部屋を先押さえするという方法ではなく、各団体の予約がとれている範囲で行うものです。そのため、通常通り3カ月前の抽選申込みをしていただきます。その予約がとれた範囲内でそのうちのいくつかを公開活動に移行するということができるという方法をとります。この期間には必ず公開活動にしなくてはならないというものではありません。ただし、展示とコンサートについては中央公民館で一定の部屋を先に押さえさせていただき、参加を希望する団体の申請を受けて出演日時や展示場所等の調整を行います。そのため、6月頃に実行委員会を開催する予定です。

Q 5、市民団体として提案書を出したが、2020年8月に市からその内容とはまったく異なる基本方針が示されました。

A 5、教育委員会の公民館の立場からは、そのような経緯や基本方針についての回答は難しいです。基本方針の説明会も令和2年9月に開催されています。現在、行っている改修に関するワークショップも市の基本方針に基づいて、その中で市民センターについて考えていくものです。こちらは基本方針に基づいたワークショップを実施するという事で市議会で予算が決定されています。

Q 6、図書コーナーを一部市民センターに残すこともあり、公民館の面積は広くなりません。公民館としての機能の充実が図れない。若い世代にも来てもらえるようにしてほしいです。

A 6、基本方針に基づいて、図書館や市民活動支援センターが入っても、公民館の機能を充実させることは可能であると考えています。学習室など、子ども・若者の居場所と捉えることをできると思っています。増築をしなくても、地下1階にある郷土資料室や暗室、視聴覚準備室といった現在使われていない部屋を使っていくなど、色々な可能性を考えながら、ワークショップの参加者から知恵をいただきながらより良い市民センターに関することを考えていきたいと思っています。

Q 7、今、ここで活動している団体が納得できるようにしてほしい。決定された設計を示すのではなく、まだ変えられる段階で皆さんの意見を求めることをしてほしいです。

A 7、ワークショップは残り、第6回・第7回があります。その間に中間報告会を予定しています。

Q 8、3カ月前の抽選申込みの際に、公民館が先押さえしているために申し込みができないことが多々あります。それなのに、実際は使われていないことがあるがどういうことでしょうか。

A 8、本来、市で行う行事や会議は市役所や防災センターの会議室を使用しますが、防災センターを新型コロナのワクチン接種会場として使用されるために、市役所の会議室が不足して公民館を使用することが多くなっていることも原因の一つだと考えられます。不要になった場合にはすぐに予約を取り消すようにする等、注意をしていきます。

資料

利用統計



西河原ギャラリーの展示の様子

於：西河原公民館

■ 利用統計

公民館利用状況

年度		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
合計	件数	12,662	12,737	7,371	8,098	11,139
	人数	150,316	149,139	62,375	73,439	107,588
西河原公民館	件数	5,298	5,819	3,057	3,156	4,264
	人数	60,304	62,168	24,390	28,062	40,233
中央公民館	件数	7,364	6,918	4,314	4,942	6,875
	人数	90,012	86,971	37,985	45,377	67,355

■ 西河原公民館

年度	平成30年度			平成31年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			
	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	
総数	5,298	32	60,304	5,819	31	62,168	3,057	27	24,390	3,156	35	28,062	4,264	33	40,233	
内訳	視聴覚室	592	0	6,103	736	0	6,605	574	0	3,009	571	0	3,424	765	1	4,423
	リハーサル室	656	1	6,238	767	0	6,337	-	-	-	-	-	-	0	0	0
	多目的ホール	636	0	18,296	685	2	18,066	490	2	7,477	466	0	8,284	620	1	13,896
	料理実習室	326	0	3,120	372	0	3,506	127	0	697	152	0	1,143	222	2	1,897
	茶室	423	6	2,056	456	2	2,146	145	2	775	194	8	682	294	6	1,095
	和室	594	1	5,253	619	0	5,364	456	1	2,820	425	3	2,903	569	1	3,945
	学習室Ⅰ	459	10	7,290	467	7	7,723	289	11	3,822	325	5	4,792	457	2	6,727
	学習室Ⅱ	514	9	4,855	559	9	5,069	317	5	2,517	336	7	3,030	395	8	3,160
	学習室Ⅲ	443	5	3,553	460	5	3,584	221	6	1,286	236	9	1,766	371	10	2,300
	生活工芸室	469	0	2,907	496	6	3,158	288	0	1,756	324	3	1,874	433	2	2,603
暗室	186	0	633	202	0	610	150	0	231	127	0	164	138	0	187	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、令和2年度～令和4年度のリハーサル室は貸出停止

※舞台照明設備改修に伴い、令和3年度8月、令和4年度1月～2月の多目的ホールは貸出停止

■ 中央公民館

年度	平成30年度			平成31年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			
	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	
総数	7,364	3	90,012	6,918	4	86,971	4,314	4	37,985	4,942	12	45,377	6,875	39	67,355	
内訳	第一会議室	776	1	7,265	754	2	6,646	396	1	2,862	502	1	3,470	736	8	5,110
	第二会議室	719	0	5,278	644	2	5,221	313	1	1,695	411	3	2,487	644	6	2,968
	第三会議室	786	0	5,563	770	0	5,724	428	0	2,233	487	1	2,554	704	6	4,188
	第四会議室	790	0	9,419	729	0	10,244	540	0	4,964	612	1	6,104	770	1	8,680
	講座室	731	0	15,026	679	0	13,592	451	2	5,561	547	1	7,418	750	5	11,632
	和室	806	0	8,153	748	0	7,415	504	0	3,575	561	0	4,212	731	2	6,175
	ホール	857	1	19,159	787	0	17,869	553	0	8,807	577	4	9,737	808	1	14,919
	視聴覚室	834	1	11,699	773	0	11,105	519	0	4,969	582	0	5,420	798	0	7,754
	料理実習室	461	0	5,006	453	0	5,076	211	0	1,663	280	0	2,129	407	3	3,354
	美術工芸室	604	0	3,444	581	0	4,079	399	0	1,656	383	1	1,846	527	7	2,575

※西河原公民館、中央公民館とも目的外は件数の内数

※新型コロナウイルス感染症の影響により、過去分の還付・振替処理が発生しうるため、数値の基準日は以下のとおり

西河原公民館、中央公民館とも、平成30年度～令和4年度の数値は各翌年度の5月31日時点のもの

※平成31年度：休館期間 令和2年3月28日～31日

※令和2年度：休館期間 令和2年4月1日～6月7日

18時閉館期間(夜間貸出停止期間) 令和3年2月8日～3月21日

※令和3年度：休館期間 令和3年4月26日～6月20日

18時閉館期間(夜間貸出停止期間) 令和3年7月12日～9月30日



狛江市立公民館の活動の記録
登録番号 R5-11

発行 令和5年7月
編集・発行 狛江市立公民館
狛江市立西河原公民館（本館）
〒201-0013
東京都狛江市元和泉二丁目35番1号
電話 03-3480-3201

狛江市立中央公民館（分館）
〒201-8585
東京都狛江市和泉本町一丁目1番5号
電話 03-3488-4411

印刷 庁内印刷
頒布価格 無償